

知っておきたい！ 相続・遺言書セミナー

R8

令和8年
7/23
(木)
13:00～

法務局
会場

稚内地方合同庁舎
地下1階会議室
(稚内市末広5丁目6-1)

ウェブ
会場

礼文町ピスカ21
利尻町交流促進施設どんと
利尻富士町役場

第一部：相続登記
13:05～13:50

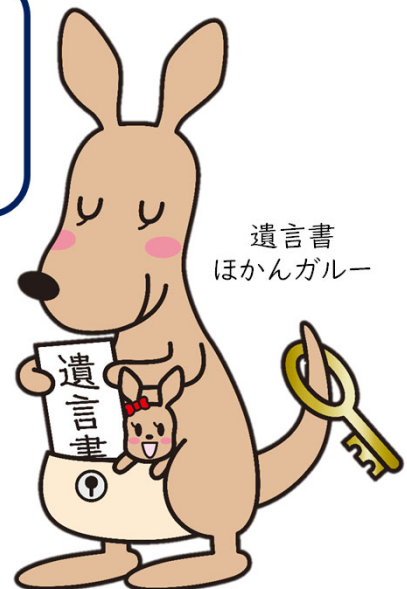
相続の一般的なルールや、法務局で行う相続登記手続について、実際に審査担当をしている法務局職員が解説します。

第二部：自筆証書遺言書
14:00～14:45

法務局で遺言書を預かる「自筆証書遺言書保管制度」について法務局職員が解説。一般的な遺言書の作り方も紹介します。

無料で参加できるよ！
事前に予約してね。

【ご予約・お問い合わせ】
旭川地方法務局稚内支局
稚内市末広5丁目6番1号
(TEL：0162-33-1122)



当日のご案内

12:30 開場

- ❖ 会場と受付は地下1階です。エレベーターは入口正面に、階段はエレベーター手前の左側にございます。
- ❖ お席は自由です。
- ❖ ペットボトル飲料のお持ち込みが可能です。自動販売機は1階にございます。



不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

13:00 開会

13:05

）

第一部：相続登記について

13:50

10分休憩

14:00

）

第二部：自筆証書遺言書について

14:45

14:50 閉会

- ❖ お帰りの際は、お忘れ物にご注意ください。